

安全管理方法

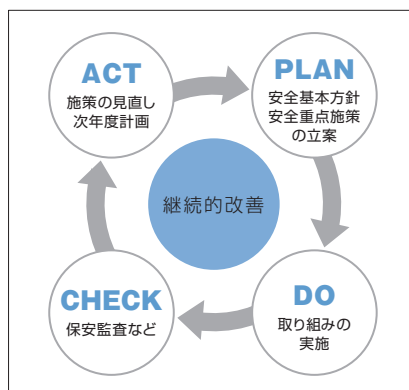
安全管理の歴史

平成18年に国土交通省による運輸安全管理制度ができる以前から、運輸保安に関する審議を行う委員会と監査に特化した独立の専門部署を設置し、安全管理に努めてきました。

委員会は昭和42年に設置され、歴代鉄道担当の筆頭役員が委員長を務め、現在では鉄道保安総合委員会として原則毎週開催しています。監査専門部署は昭和50年より発足し、運輸保安および旅客サービスに関する内部監査(保安監査)を実施してきました。

昭和42年には京阪線でATSを他社に先駆けて導入するなど、保安設備面での充実も図ってきました。

安全管理のPDCAサイクル



鉄道保安総合委員会

安全統括管理者を委員長とし、鉄道部門の部長クラスで構成される鉄道保安総合委員会を、原則、毎週開催しています。鉄道業の安全確保、事業計画および営業政策を企画、立案するとともに、事故、インシデント、ヒヤリハット情報などの分析と事故防止対策の審議を行っています。

保安監査

鉄道の現業6部門に対して、毎年約1ヵ月かけて保安監査を実施しています。現場調査・書類調査・ヒアリングなどを通じて、鉄道の安全が確実に確保されているか、旅客サービスが適正に行われているかをチェックします。監査結果は社長、安全統括管理者、監査役、鉄道保安総合委員会に報告します。指摘事項があった場合は半年後にフォローアップを実施し、改善状況を確認します。



保安監査

鉄道安全会議

社長、安全統括管理者、鉄道担当役員、安全推進部長、鉄道企画部長で構成される鉄道安全会議を月1回開催しています。鉄道業の安全管理体制を適切に運営することを目的として、鉄道業における安全に関する事項を経営トップに報告し、審議を行うものです。安全基本方針・安全重点施策の見直しも毎年実施しています。

また、グループ会社である京福電気鉄道、叡山電鉄、比叡山鉄道との事故情報の共有化を図るため、平成21年7月から鉄道グループ安全会議を毎月開催しています。

安全マネジメント監査

保安監査と同時に安全マネジメント監査も実施しています。鉄道の現業6部門だけでなく、社長、安全統括管理者、人事担当、経理担当、経営政策担当および鉄道企画部も監査対象になっています。

安全管理規程に則り、安全管理体制が適切に確立され、実施され、維持され、機能しているかを確認します。

運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価は国土交通省が実施するもので、鉄道事業者自らが構築した「安全管理体制」を確認し、評価・助言するものです。

平成21年度は9月に実施され、評価された点は下記の2項目です。

- ① 経営トップのコミットメント
- ② 内部監査について、手法の見直しおよび有効性を確認する仕組みの構築

当評価は原則毎年の実施となっていますが、国土交通省より高い評価を受けたため、当社においては次回は2年後の実施となりました。



運輸安全マネジメント評価

TOPICS

鉄道安全大会

安全管理体制における社員教育の一環として、平成22年3月に第2回鉄道安全大会を開催しました。出席者は約200名で、来賓に近畿運輸局鉄道部をお迎えしました。基調講演としてJR東日本 パーソネル・サービスの関口顧問より「人間の命を奪った事故～その背後要因を検証する」を受け、事故を起こさないためには何が必要かを改めて学びました。

また、「運輸安全マネジメント制度について」「当社の過去の重大事故紹介」「各部門安全重点施策発表」「安全意識調査結果」の報告を行いました。

最後に参加した役員・社員全員で安全基本方針を唱和し、安全の誓いを新たにしました。



鉄道安全大会